

茨障第 860 号  
平成 26 年 5 月 23 日

各指定障害福祉サービス事業所 管理者 様  
各地域生活支援事業委託契約事業所 管理者 様

茨木市 健康福祉部  
障害福祉課長 成田 康治

### 食中毒の予防の徹底について（通知）

日頃より、本市福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、毎年 5 月から 9 月にかけては、気温や湿度の上昇に伴い、鶏肉や牛肉などに付着する「カンピロバクター」や、「腸管出血性大腸菌」などの細菌による食中毒の発生件数がピークを迎えます。

昨年府内では年間で 64 件、958 名が食中毒に感染しました。食中毒の原因となる細菌やウイルスは、我々の周りの至るところにあることから、より一層食中毒予防の普及・啓発を推進することが重要となります。

つきましては、手洗いの励行や、調理の際は十分な加熱を行うなど、食品の取扱いに十分ご注意ください、食中毒予防の徹底をお願いいたします。特に、障害者(児)等の福祉施設等の利用者は、抵抗力が弱く、感染すると重篤な症状となることが多いため、下記を参考に、貴事業所におかれましても、食中毒予防の注意喚起をお願いいたします。

なお、関係資料につきましては、本市障害福祉課ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

### 記

1 『ご注意ください！お肉の生食・加熱不足による食中毒』

(リンク先) <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201005/4.html>

2 大阪府 平成 25 年食中毒発生状況

(リンク先) [http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/shokutyudoku/hassei\\_joukyou-h25.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/shokutyudoku/hassei_joukyou-h25.html)

(問合先)

茨木市 健康福祉部 障害福祉課

TEL 072-620-1636

FAX 072-627-1692